

平成17年3月に総務省が全市町村に対して示した、地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針に基づき策定するものである。このプランは平成17年度中に作成し公表を求められているが、本町の合併が平成18年度3月だったこともあり、この指針が示された時には合併時に策定することとしており、本年度中にできるように努力しているところである。集中改革プランの推進期間については、平成17年度を起点として平成21年度まで5年間に具体的な取り組みを集中して実施するようになっている。

問 行革推進懇話会（あるいは委員会）などの設置が必要になると思うが、どのような分野の人たちを考えているか、又、メンバーの人数はどのくらいか。

答 行政改革大綱策定後、行政改革推進委員会設置要項に基づき、町行政について優れた見識を有しておられる方々、各方面で活動されておられる

方々から10名以内で調査審議をしていただくことに予定している。

問 集中改革プラン推進の主要な事項はどのような内容のものを考えているか。又特に力を入れたい施策は何か。

答 集中改革プランの内容については事務、事業再編、整備、廃止、統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与適正化、第3セクターの見直し、他経費節減の財政効果などとなっており、それを住民にわかりやすい形で公表することとしている。その主旨に沿い作業を進めている。合併後初のプラン作成でもあり内容の一つ一つが本町の抱えている課題でもある。一つ一つを検証しながら作業を進め、現実現状をしつかり踏まえ取り組んでいく覚悟である。

問 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画についてこの法律は次代の社会を担う子ども達がすこやかに

生まれ育てられる環境の整備に国・地方公共団体・事業主など様々な主体が、社会をあげて取り組んでいくために作られたものである。行政機関としての立場からだけでなく、一つの事業主としての立場からも、子ども達の健やかな育成について役割を果たしていかななくてはならない。本計画の作成状況はどのように進んでいるか。

答 本年11月に作成作業を終え、11月27日の幹部会に諮って行動計画の周知を行ったところである。又、12月1日にはこの計画書を公告し、町のホームページにも掲載している。

問 本計画の内容はほとんどが職員の勤務環境に関することと思う。どんな内容を考えているか。又、公共施設においては、子ども連れの来庁者等への配慮も必要と思うがどう考えるか。

答 内容としては①妊娠中の職員の健康や安全に配慮して業務の分担を見直す。又妊

娠中の職員の希望に応じて原則として超過勤務を命じないこと②子どもの負傷時における父親の休暇取得の促進③育児休業等を取りやすい環境の整備④職場雰囲気的情勢整備等を掲げている。

問 公共施設においては子ども・子連れの来庁者等への配慮として、乳幼児と一緒に安心して利用出来る施設を目指して整備することを掲げている。現在公共施設のユニバーサルデザイン評価を総務課で行っており、それと合わせて計画を立てて行きたい。この外に次世代育成支援として子ども達の犯罪や交通事故から守る活動に対する支援等も取り組むべき内容として掲げている。

問 県は平成16年3月に南関町をはじめとする県内8ヶ所を公共関与による産業廃棄物最終処分場の建設候補地として選定。さらに平成18年3月には、8ヶ所の候補地の中から和水町と隣接する南関町の候補地を1番目の候補地として決定したが、安心・安全なまちづくりを考えた場合県が進めてきた一方的な決定の仕方について、町長はどのような見解を持っているのか、併せて、今後の対応について伺いたい。

答（町長）南関町の動向や地元長小田・内田地区の住民の意見を聞きながら今後対処したい。なお、県の対応や説明が地域住民の不安をおおることになるならば、それ相応

の対応を考えていきたい。

めの状態が続き、まだ復旧のメドがたっていないが、災害復旧の現状と今後の見通しについて伺いたい。

問 今回の地元説明会開催にあたって、町長自らが県知事に住民説明会を求める意見書を提出してようやく実現したもので、主客転倒もはなはだしい。説明会のなかで県に対する猛烈な批判や反対意見が続出したが、町長は地元住民の声をどのように受け止めたのか伺いたい。

答（町長）県の説明そのものが不十分であると受け止めている。

問 地元住民は絶対反対の意志を表明されているが、町長として今後どのように対処していられるつもりか再度伺いたい。

答（町長）住民の意見と反応を見守りながら判断したい。

問 史跡観光の拠点として、県内外から多くの観光客が見学に訪れていたが、平成17年の災害により登城口が崩壊して以来、約1年半もの通行止

まれている。

問 今後の田中城跡の整備計画についてはどうされるつもりか伺いたい。

答（総合教育課長）平成16年度で基本計画を策定しているのですが、それに従って整備していく。

問 今後の整備を進めていく上で、学識経験者等専門的な先生方の投入は考えていないか。

答（総合教育課長）新たな計画の中で、委員としての位置づけを考えている。

生まれ育てられる環境の整備に国・地方公共団体・事業主など様々な主体が、社会をあげて取り組んでいくために作られたものである。行政機関としての立場からだけでなく、一つの事業主としての立場からも、子ども達の健やかな育成について役割を果たしていかななくてはならない。本計画の作成状況はどのように進んでいるか。

答 本年11月に作成作業を終え、11月27日の幹部会に諮って行動計画の周知を行ったところである。又、12月1日にはこの計画書を公告し、町のホームページにも掲載している。

問 本計画の内容はほとんどが職員の勤務環境に関することと思う。どんな内容を考えているか。又、公共施設においては、子ども連れの来庁者等への配慮も必要と思うがどう考えるか。

答 内容としては①妊娠中の職員の健康や安全に配慮して業務の分担を見直す。又妊

娠中の職員の希望に応じて原則として超過勤務を命じないこと②子どもの負傷時における父親の休暇取得の促進③育児休業等を取りやすい環境の整備④職場雰囲気的情勢整備等を掲げている。

問 公共関与の産業廃棄物最終処分場問題について

問 県は平成16年3月に南関町をはじめとする県内8ヶ所を公共関与による産業廃棄物最終処分場の建設候補地として選定。さらに平成18年3月には、8ヶ所の候補地の中から和水町と隣接する南関町の候補地を1番目の候補地として決定したが、安心・安全なまちづくりを考えた場合県が進めてきた一方的な決定の仕方について、町長はどのような見解を持っているのか、併せて、今後の対応について伺いたい。

答（町長）南関町の動向や地元長小田・内田地区の住民の意見を聞きながら今後対処したい。なお、県の対応や説明が地域住民の不安をおおることになるならば、それ相応

の対応を考えていきたい。

問 新年度予算編成について

問 新年度の地方交付税や国庫補助金等の財源確保のメドはいつているのか。又、主要事業への地方債の活用や普通建設事業費の見込みはどうなっているのか。

答（町長）財源確保にあたっては、国・県の予算編成の動向等を充分把握した上で適切に対処したい。起債については、町にとって有利な過疎債を中心に活用する。普通建設事業費の見込みについては、現在検討中である。

問 ハウス施設栽培における暖房工事（防油堤）にかかる補助制度については、合併までに調整することになっていったが、現在どのようになっているのか、又現在防油堤未設置の箇所はどのくらいあるのか伺いたい。

答（町長）町単独事業として、平成19年度から新たに実施していく。暖房装置の設置状況は菊水地区8台・三加和地区が99台設置されているが、その中で防油堤未設置箇所は26台あるため、今後未設置分については強力に指導していく。

問 企業誘致に向けての対策について

問 和水町でも交通アクセスの好立地条件を活かした企

業誘致を進め、雇用促進や地域活性化に連動させる考えはないか、又企業誘致関連の組織の立ち上げや対策室等の一部機構再編の考えはないか。

答（町長）前向きに努力したい。担当については、企画室に兼務させ、交流機会等を企画したい。

問 農業振興と環境保全について

問 ハウス施設栽培における暖房工事（防油堤）にかかる補助制度については、合併までに調整することになっていったが、現在どのようになっているのか、又現在防油堤未設置の箇所はどのくらいあるのか伺いたい。

答（町長）町単独事業として、平成19年度から新たに実施していく。暖房装置の設置状況は菊水地区8台・三加和地区が99台設置されているが、その中で防油堤未設置箇所は26台あるため、今後未設置分については強力に指導していく。



小山 暁 議員

公共関与の産業廃棄物最終処分場問題について

問 県は平成16年3月に南関町をはじめとする県内8ヶ所を公共関与による産業廃棄物最終処分場の建設候補地として選定。さらに平成18年3月には、8ヶ所の候補地の中から和水町と隣接する南関町の候補地を1番目の候補地として決定したが、安心・安全なまちづくりを考えた場合県が進めてきた一方的な決定の仕方について、町長はどのような見解を持っているのか、併せて、今後の対応について伺いたい。

答（町長）南関町の動向や地元長小田・内田地区の住民の意見を聞きながら今後対処したい。なお、県の対応や説明が地域住民の不安をおおることになるならば、それ相応



次代を担う子ども達

新年度予算編成について

問 新年度の地方交付税や国庫補助金等の財源確保のメドはいつているのか。又、主要事業への地方債の活用や普通建設事業費の見込みはどうなっているのか。

答（町長）財源確保にあたっては、国・県の予算編成の動向等を充分把握した上で適切に対処したい。起債については、町にとって有利な過疎債を中心に活用する。普通建設事業費の見込みについては、現在検討中である。

農業振興と環境保全について

問 ハウス施設栽培における暖房工事（防油堤）にかかる補助制度については、合併までに調整することになっていったが、現在どのようになっているのか、又現在防油堤未設置の箇所はどのくらいあるのか伺いたい。

答（町長）町単独事業として、平成19年度から新たに実施していく。暖房装置の設置状況は菊水地区8台・三加和地区が99台設置されているが、その中で防油堤未設置箇所は26台あるため、今後未設置分については強力に指導していく。



ハウス栽培用暖房機施設『燃料タンク防油堤』